

株式会社 九州パール紙工

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和4年 3月 31日までの2年間

2. 目標と対策

<目標①>

仕事と家庭の両立支援のため、社員が育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。

育児・介護休業法、雇用保険法に基づく休業、給付等諸制度を周知する。

<対策①>

令和2年 4月～

男性社員を対象にした、育児休業制度の利用促進のための資料等の周知、声掛け等を行う。

<目標②>

年次有給休暇の取得促進

<対策②>

定期的に取り得日数を確認し、取得日数が少ない社員への声掛けを行う。